朝夷巡嶋記

第五編　卷一

イ13
939
ネ21

門イ13
939
7

曲亭主人編輯

朝夷巡嶋記

一柳齋豊廣畫

輯五巻

文金堂梓

朝夷巡嶋記第五編叙

古人云。千金裘。非一狐腋豈唯狐腋之集以大成之而已哉。談夫移萬鈞之鼎鼐於千里之遠。獲無數之糧食於一秋之畝者。素非一農一夫之力也。好著書者。亦復若是。左思之賦一編。十稔而脫稿。猶且不遲之。然況於著書數百卷乎。非一朝一夕

昭和五年二月
房仙文庫氏寄贈

之苦心可知也余少時謬驩稗說傳奇因試發新研則書肆誅求陸續不絕也至今三十有餘年矣其所著無慮二百四五十種唯以這無用之技纔給豆暮耳韓氏所云動而得謗名亦隨之者歟生平所學未嘗施之于人燈下戲墨奚使五造此極耶天乎命乎抑自作之之愆也既已知其非欲已不可得顧余性也僻不好為人師不媚附勢利敢欲俾吾神遊於無何有鄉則捐之又何為哉此余所以不能廢斥小說傳奇也是書曩所著者若干弓爾後屢繼編而至第五篇刻成之日即以是言為序

文政四年玄月中澣書于神田守忍庵

飯台曲亭主人

朝夷巡嶋記 全傳後輯第五編總目録

第四十一條　徒然棒三昧　別路日本竜
第四十二條　泉川邊祭文　卅一字遺書
第四十三條　驟雨長唐櫃　新關小袋阪
第四十四條　尼御殿流言　衆議廳讞獄
第四十五條　孝友亡命人　新參老實僕
第四十六條　鎌倉糟漬鮑　高野年魚鮓
第四十七條　邁遭矢口渡　出居拏絆繩
第四十八條　今果名對面　新鬼新尼送
第四十九條　諏訪嶺狩狼　照射山狒狒
第五十條　莊官林滛女　山蛭橋殘獸

本編五卷總目録終其第四十條以上總題目見毎編首卷繡像之右

鎌倉執權
遠江四郎平時政

もはやはるかに
もゆるは
いとゝ
はるかに
なれを
ふるく
義

玄同菴

東奥軍監
佐味竹二内高利

守戸局

漁夫
浦二郎

もはやはるかに
もゆるは
ものの
はるかに
なれを
ふるく
義

玉川の年魚

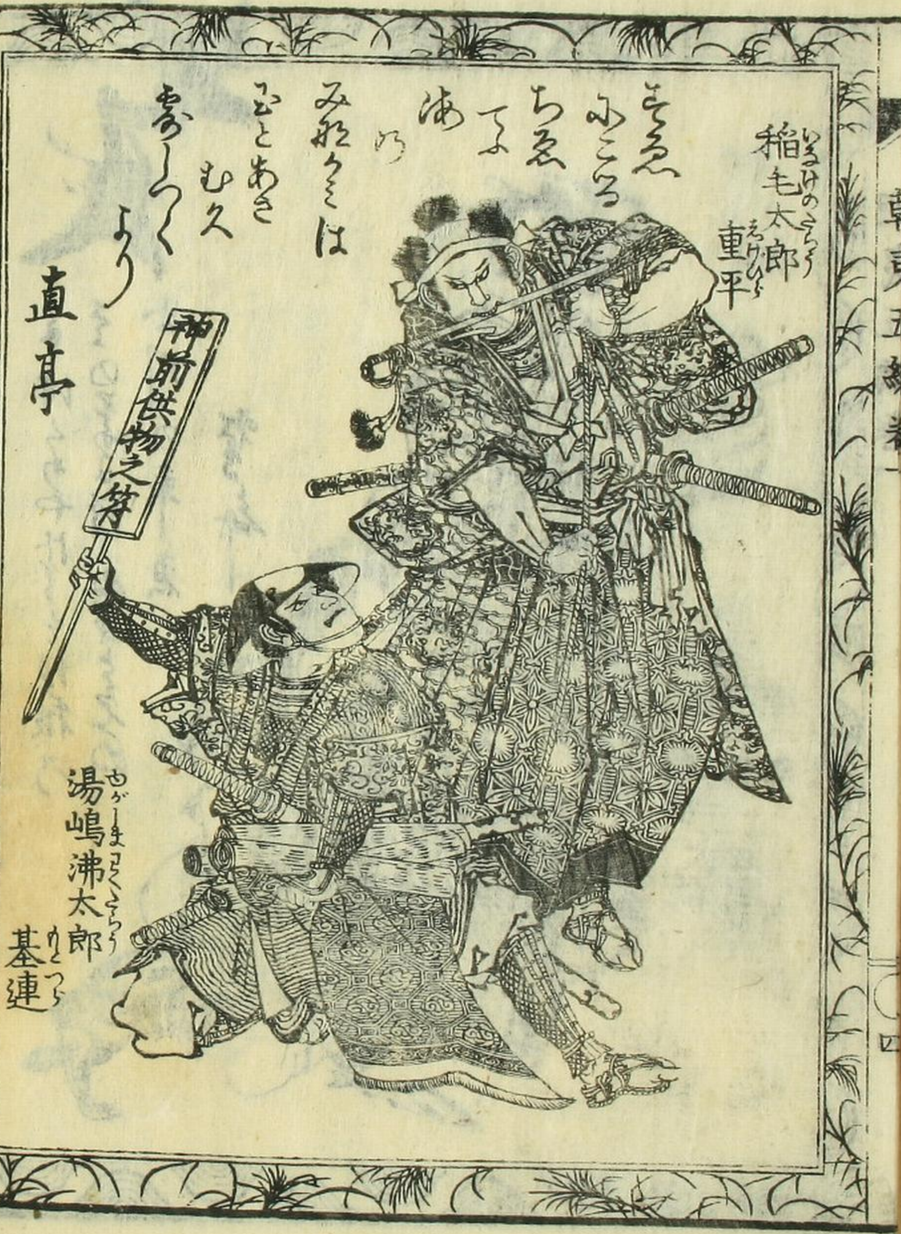
稲毛太郎重平
前供物之弟
湯嶋沸太郎基連

浪人軒松妻二郎
地水火風空
盆九郎女児山路
妹まろんの著作堂

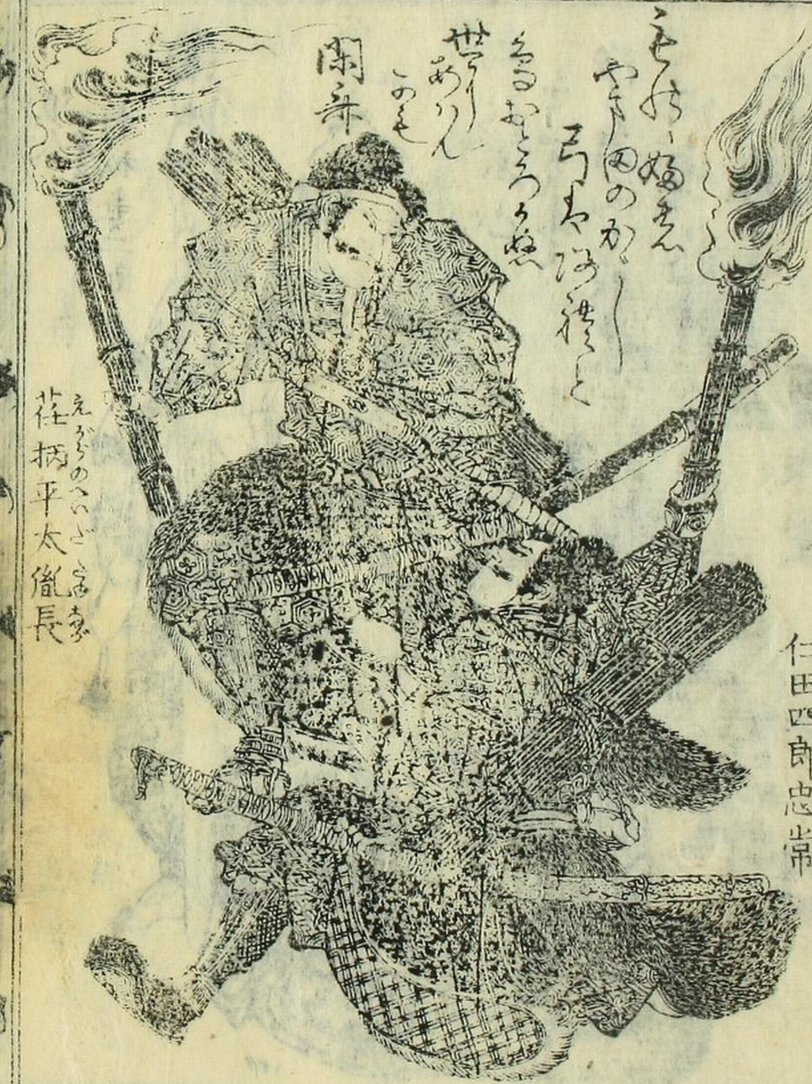
仁田四郎忠常
佐竹太郎義長

北越
山中彌々
皿山盆九郎
高盛

列傳姓名追加畏目

武臣 比企判官能員　荏柄平太胤長　仁田四郎忠常
稲毛太郎重平　和田新左衛門尉常盛
橘間苦六　湯嶋沸太郎基連

家臣

職役 皿山盆九郎（第五巻）

漁夫 浦二郎

婦人 守戸

浮浪 山路（第五巻）
軒松妻三郎（第五巻）〇通計十二名（初編より第四編までの姓名畧目第三第四の両編はえんえんしるり）

是編第三第四両巻。剔人窃工。茂如作者面目者。為不敏矣。非徂亥帝魯魚之誤。或恣削去傍訓句讀或蠹蝕漢字補之以國字音訓錯紊狼藉不可言。余辱稟先生之囑。雖校正其失而未能與稿本無異同也。敢請看官察諸。　櫟亭琴魚識

朝夷巡嶋記全傳第五編巻之一

東都　曲亭主人編輯

後輯第四十一

徒然の棒三昧
別路の日本魂

多賀藏人光仲ハ朝夷三郎義秀ハ對面して迭ハ意中を告る程ハ義秀ハ亦廣綱の人を知ること大くるゆゑで光仲を圓揚る識量を感嘆し且蒙三郎孝と義の志空うゝで故主を佐けく時夏を擊しる働ハを称くく誉て已ざりけりかくてその日も暮ハければ光仲ハ席を更く酒食を義秀ハ勧る程ハ義邦ハ廣光と篋姫を召ふつ當下姫ハ良人とも小跪坐つ義秀ハ對ひ朝夷ハ鬼神不測の武略ハより俺們夫婦分鏡の契を全うるのなゝ幸ハ會稽の恥をも雪やゝる再生の恩何をもゝ今より甚信ん

辞有くいひ被く立く拜を坐ておもむく感涙衣領を潤せば廣光維忠ホ[illegible]
武詮も昌之も主の後方よ額つけく又よろこびを述るよ[illegible]義秀ハ遽しく義邦
夫婦を扶起し旧席よ推居つまを何度をいるゆん刎頸の交りハ骨肉も
増ゆとあり一臂の力。まんせーとそ恩とゆるよやあるあ[illegible]親友主従のこ姫も
冠者共侶よ平ぜく相潭ゆへと可嘗よ慰ゆ慰られつ志をいひて異ゆる
勇士の交り團居ゆる宵ハ綾錦たくまく惜ゆ夏の夜の甲吏欲とゆへ深よろう
る程よ光仲ハ厨川没落の為体を廣綱よ報んとそみづゝ状を写て下河邊
高言ホよろゆあろをゆさして又義秀よりも對て某ハ速早やく佐味生を
共よ進発して厨川へ赴くべし此度兇徒の誅滅ハ[illegible]和君の援よ成まり且
案内者の多ゆあれば再び労しまゆん欲願ふハ俱よ邁せゆとゆを義秀
実ゆゑ否。れい疲労ゆう彼処の賊将彈平太が首ハゆよ齎ゆう残る奴原ハ

生拘措つ今ハ[illegible]も三尺の童子を遣ゆ[illegible]も妨ゆし且彼処へゆく捷径も
地圖ありて分明ゆ。[illegible]ゆて進退ゆゆと辞せゆく説示て件の地圖を
與ゆ光仲ハ強てもいなを恭しく地圖を受く義秀の為ホ臥房を儲け
義邦夫婦を退して佐味高利共侶よ地圖を披きく方位を考へ再び部署
程よ短夜をゆく明ゆ光仲則城戸四郎武詮水草太郎五昌之ホ士卒換よ百
五十名を拔く高利とゆホ厨川へ赴くよ[illegible]より道をちくく日ゆ彼処ホ
著よけゆ[illegible]躯て柵中を巡撿して生虜の索とゆる土民ホを労ゆ彼此の里
老を召よしく年来経任負持ホ[illegible]郷異の趣を問勘るよあくを経任ゆ根城
あれば兵粮も豫あり銭財衣裳調度まで物とゆを之ゆ[illegible]生拘の賊徒の
中特よ兇悪のゆ十餘人を誅戮して[illegible]他先非を悔て武徳よ懐ゆ良民ゆんを
願ゆゆの外濱へ追放して亦多く殺さゆ遂よ庫倉を開して賊乱よ労れる

土民ホよ分とくーてその窮乏を賑しゑれば高利竊よれと制めて大將景春も
平泉ゆく經任ぞ兵粮と上民ホよとそーめつ今又ゆよ積貯る兵粮と捨く
鎌倉へ物ひとつぞも齎せぞハ執推いぞう歡ぞ充且彼人ハ時政と孤疑ゆく陽ホ
施ーと喜べども陰ホハ貧りて飽とゆ。あらはあろもゆぞ後くゆぞも宜うんと
正首よ諫ると光仲聽ぞ頭どうも掉り軍監の意見寔よ是し某もゆよと
ゆぞうよあるぬどもいうあせん六郡の民この年来賊乱よりて耕作の便を裘ふ
とこれ久ーく或ハ妻子流亡ー児孫凍餓せざるの稀ゆり。ゆるふ兇賊誅滅
ゆく民の飢渴を拯ぞハるれと經任と亦何の差別ゆんり。猝の難を鎌倉
ゆえあげて台命を竢ものゆバ其往返よ日を費して轍鮒の急を拯ホ
由ゆく再び乱を招くの基欤大將既よ外よ在りてハ勅命ども竢ゆるとゆう。
この淺よりて罪蒙ゆとも某一箇の身と殺して千萬人の危窮を拯ぐ

恨むべきゆよゆぞこの賑給よ民肥ゆく國恩を戴ゆ鎌倉殿の親家ゆ
ゆぞ私の仇ゆく私ゆゆぞさハゆぞと答ゆバ高利ゆく感伏して再び禁めゆ
既ゆく光仲ハ猝送ゆく掟つ速よ下知を傳へて厨川の賊柵を燔亡ーく
一宇も遺さぞ遂よ帰陣よ赴けバ土民ホいよく安堵して萬々歳とぞ謳ひけ
案下某生再説義秀ハその豆熟睡して光仲高利ゆ厨川の柵へそ走と
ども送らぞ斬くよひとり覓く亭午の比よ起出ゆよ外面騒ーゆとーゆ何ぞ
ゆとそゆぞゆく端ちゆうゆくゆよ雜兵ホ五七人きのよゆゆ突立来てとゆーふ
置ゆる鐵撮棒を戲よて揚ゆとそゆ三人ハ本を把り四人ハ末ゆよとかけて面
赤やふ甲声合ーてとゆくもれども絶て揚らぞ又彼此より聚ひ来て立ゆり入
替り入ハ増ぜどもその甲斐なぞと笑ひ喪ひゆりゆる義秀ハうそうも含咲
あゆゆくーその棒とそゆゆゆ措ぞとゆゆバ捨ゆとそゆる人ぞとハゆる果さぞ

右手を掛けて撮むが如く提げて何処へ搦くべきとこそ人々皆呆れて舌を吐き
あの地ろ〜長サハ五尺重サハ四五十斤もあるべくんん八角の鍛做う鐵の棒なりとて
ものもうげよるよとうの大人の膂力ハ揃るべくんん鬼神ものを使べくんん今
これをもて推せば経任も亦悍きめ〜ちくんハ山をも抜くべくれども器械取てハ甲乙
あり大人ハ及ばれバを立地ハ撃れくも天人の大刀ものもうを又棒のものを
あるひとも真あるこのかんと辞ひとしく請促せと義秀ものくんの頷ち彼達も豫て
知らんまハ経任が棒ハ孔渠の棒を使ものとものあが力ハ過くれバ久〜くもて腕
衰へ遂ハ首を喪ひぬ大約戦場ハ臨むものみづからその力と揃らず或ハ重き甲と
襲ひ量ハ過くる器械を好むものハ労るとの速くれバ敵ハ撃れぬいと稀し
これをもて経任が膂力の際限を考ずれのこのりるがくんの隨ハせばこの棒とものを
三も合さバ相応〜ばれども今解示ーなる如くれハ固より器械の重ものと

好むものあ〜ばよ小この棒の軽ものハ愛く分捕ものく彈平太小夥の賊と戦
彈ものもその需ハ応ものを使へとものバ使ものもものよりよりと嘗を端折り棒
とり直ものを挾ち縁ものり閃りとものハ立て水車の如く振繞ものを一上一下修煉の精妙
初ハ高低四平の勢或ハ穿袖披身の勢法ハ稱ばものとものもく孤鳳風と追ふ
江村の月雙鶴雲を凌ぐ沙上の松圏内圏外意ハ任ものく槍法おものく神ハ
入りものくものく秘術を顕せば兵士ハみな醉ばが如くなる目いとものく感嘆の声を
合ものを誉ものるる時ハ衡門の外面ハ人ものてこれものものと稍久〜ものも声を
被ものて阿使ものるる使ものるものと只管稱賛ものものくれバ義秀誰ものくんん久るハ是則
別人ものものば吉見冠者義邦ものものく廣光継忠藁二郎ものものく新圓通寺ハ詣
ものものもの

武備を論じて義秀鐵杖を使ふ
朝比奈
義秀
よしろう
頼朝

彼処より起く折和君いまだ寤めざるよりく告ることを由なくして和君の武藝勇力人のなせしことあれば又今はこの事を聞きて目を驚しいたく感じ入ることなれば廣光継忠ホも共に嘆賞をなる義秀実に頭を拊剣戟武術は士卒の技のことなれと得意とするあるねど長夏の日を消しかねて彼人こまごまのつれなく聊筋骨を試せしとなるもこれなれと高き誘をと先に立て捧を擔下せ

ゆく帷幕を褰げく伴へば義邦は左右なる雑兵ホに會釈して共に奥ぞ起ぬるされば又下河邊小三郎高吉は夏熟る軍兵に厨川の辯の趣朝夷の働を前司殿に稟せとて光仲の状をもつて鎮守府へ遣しつ日夜の用心間断なく光仲を侯程に五六日を経て光仲は高利と共に士卒を率ゐ厨川より来つ義秀義邦高吉ホに彼地の事を

趣を報知しつ又いつもの朝夷の武略勇悍ちなみ半信半疑して心もとなきものしぶしぶれば実に弥増て益世の大武太勇今古一人なりと知りてその人力のかくまでに獨よせしのみなるべし神明佛陀の擁護もあるべし

其ホ厨川の赴くとき捷径より進むべしと日ふべて彼地に到りかくて来つるに又その路に由らんとなるはいかの道筋あるとなれば亦今さら疑念起りて地圖をもつてきくに彼地圖失せしあるべし

拝して限りなれば里老を召聚合てあまたより下泉へ行かふ捷径あると知りぬと問へば公羽ホ答てまこと抑この厨川は素より標波の郡に属せり又平泉は膽沢郡にありその間盤手和賀この両郡を歴ざれば徂徠もそうもいべ緯貫郡に出るべ鎮守府に到るべしこの路聊迂しとなどもこれを一日ふ徂徠をべらもあるべ宣ふべ捷径は実も偽へぬとなり兵疑を増しの惑ひなく

解ぐさ。さぐれ地圖を失ひそはいつもとも志ざすふ本海道をかり来つ。三浦日を費しうたとらを義邦うちなく彼桃源と究めも再び其処よ邁んとせしにその路竟よあるもとのふ故多も誣ぐさかく朝夷ぬを貧けく衆賊を一時よ亡しみ観音薩埵の利益ゆそ又今さに議志うたさんば経任が餘黨の篭りし厨川の柵落て後彼地圖の失せしすこれも佛陀の方便ぬんとのへば光仲高利ホも寔よ然りと心ろ義秀ゆそうも領たの條の應驗ハ疑ひ志ぐきうるかぬも霊佛いでう義秀ひうと愛て祐けしりのなんゆ是ハこれ人くの忠魂義膽の致を所亮賊當よ滅ぶ時到まるゆよりそかう應報あり諺よいぶゆ鬼を信ぎるのハ謀を失ひ日を擇むりのハ時を喪ふよ神仏の奇特を頼むハ愚夫愚婦の所為ゆく武士ぐらめく恥べきう欲努く披露志ぐうべとふよ衆皆その見識の卓ぬよ感服ぎうる。

且しく高利ハ光仲よ對ひそのゆう究賊全く滅ぶうよ某ハ先ちく鎌倉ホ還り登り経任時夏ホう首級を献して且諸將の勲功を注進ぎゆと。准備ゆくくうの光仲ぐの殘ホ後ゆくみづくう一通の呈書を写め義秀義邦ホの働ぎ志ぐう士卒の功あるゆを記つけく下河邊小三郎高吉を高利の後して鎌倉へ遣ぶしとそまづ偉の趣を廣綱よ告んとふと高利ぐん実其往返よ時日移ぎてあるくよ益ゆ某鎮守府へ立ちて廣綱ゆよ對面せバ彼処のゆも分明ぐん時後れぬバ怠慢のぐん咎を脱ぎうぐん明暁既陣ぎ志ぐれとそ只願ゆうぎとて義秀側ぎうく軍監の意見究めてよ。

今くくと思惟ホよ彼経任時夏ホ首を鎌倉へ進らぶるとも既よ四月も下旬よあり漸くよ温暑ホ赴けバ道中ゆく腐爛ぐんその面目を損ぐ尤遺恨のうゆ究竟の物そおれ某餞別ぜんとふて腰著の印篭を

掻拂て一包をとり出し、こハ蛮法の藥水と用ゆるものゝ藥劑なり、肥前の瑗浦に
あり、これを浮槎道人ようこれを獲たりこの藥水を加へ、物を浸しおくときハ
年を経ても色も変らず、腐爛することなし、彼首どもを浸し、
齎し来りぬ。光仲高利ハ欣然として、藥劑を受け、包紙を
披き、齊しくもろ〳〵等しく歡び、往古文治五年閏四月前豫州義経
高館に撃れしとき、泰衡則その首級を漆器に納れ、酒に浸し、鎌倉へ贈り
来りぬ、藥水にて浸ぬ色も変りぬ、且焼首なれば真偽定うかがたし、今か
いまし、偽へり。豫州ハ大功あり、逆意なし、讒者の言に傷られ、終に亡ぶ
こと、あはれなり。泰衡ハ相模に首級を浸せり、酒をもて、世に況、経任時
夏ハ暴逆の賊首、今天誅を加へ首級を獲ることを鎌倉へ進ぜしも
温暑のあるに損ずるなきやと、豫ねて、かゝる奇藥のあ
べしと、ひけ、既にして、既に歡びを逆に分量を問定く法のごとくに、
准備速に整ひ、光仲ハ亦下河邊高吉に士卒三千餘人を隷し、経任時夏
猛虎方相陰行負持ハ首級を拉擄し、軍監に従ひ、鎌倉へ来べし、
下知して、又疾行の士卒両人をこの日鎮守府へ遣し、佐味高利帰陣の便
路なれば、その城へ立よんといれしを、廣綱ハ告ていはく、件の使を兼ね
士卒ハ通宵路を走りて、鎮守府の城ハ勅旨佐味兵部内高利ハその詰旦
隊兵を率て下河邊高吉と共に光仲義邦に別を告ていはく、平泉に立
ち、當下義秀ハひとり行装を整へ、光仲義邦ハ某不憶この地来て
一膂の力を戮せ、ハ素より名利のためにあらず、同盟の義を重んじ、冠者を掠と
ぶ、のこ流賊既に誅伐し、冠者ハ畿達の時到り、今ハ某この地に要ず、
越路に岩上氏友鶴庭後に疾病あり、久しう枕を抬げず、風の便り

家の存亡今を定め難し且友鶴が親稲向判五郎義ゆゑ貨を惜まず
吾黨の為大なる助資となりしかども女子はまづく
愚痴なるめんどう志を尽くして恨をせん歎なせん人の親は物を知り是又
妻妾を苦しめ今もなかなかなるべし誰これをうらせん不仁これより甚敷
か某が暇を賜へ岩上へ赴く聊彼が慰んさんとのひけて遠く
立ちをる光仲義邦左右あり慌忙く推禁めつゝ所理り某が彼処の
事を案ずるあく猛ども兇賊亡びく餘日あり左は右ふ事繁くく後を憐
ず遑なり是此度の軍功は和君の右ふ当るめか褒賞ふ此の道なん
凱陣ふ程もあらば光仲と相伴く鎌倉へ絶て久し義盛の
再會今を期せんく時の時を待ゆゑ岩上へは廣光おれ徳忠おれ違て
倅の短を報知せんあり鎌倉へ赴く君父の見参ふ入りゆゑ功名いかく空し

くて官禄その身を潤さんあらして後ゆゑ越路ある妻子を迎とりゆゑ忠孝
義信全うべし若しかまば光仲が注進も虚言ふ似く人の功を竊むとい
ふん枉くこの幾ふ後ふ成るとかるくふ練れば義秀頭をうち掉て両所の
意見すとのへども是ゆゑ所ふ異し此度某が經任ふを撃とうくふ武命を
稟なりくまあらば又大将の募ふ應して走如るゆもあらば只ゆゑ心ふ
冠者の危窮を拯ひのまゆゑ功名といふ一あんやさうをみづから功を賣て
親ふ免さん君ゆも召れて鎌倉へ推参せばこれ只名利ふ走さく義秀は幼稚
ふ在弱多病ゆゑして親ふ棄られゆゑめ縱越路ある友鶴ふは病煩ゆゑ
とも親の勘當免りゆゑして鎌倉へは赴ゆゑし推て彼処ふ赴ゆゑば是親を不孝
且友鶴ふ対ゆゑの年来往方を索る養母の面をゆゑ見ざるゆゑ心一日ふ
樂なすゆゑ勲ふ官途ふ就ゆゑ母を索ることゆゑ栄利ふ拘ひく

養育の恩を忘ぞハ高位高禄も栄あるべしなゞ志既に決せり只今袂を分つべし其処退出と敦圍る理に逼られて光仲も義邦も頻に感嘆あるのミ又いふよもあるまじ且て義邦ハ遥に後方をうかゝ三二やある標吉郎やあるとこゝと呼立れハ折もよし黄光継忠ハ藁二郎と共に程近き帷幕の裡に聚合くとり義秀の志をもつ甚く且驚紀且憾を出く留めんとすれハ程に呼立られたる便宜を始うり弃一阿と忘しく主のほとゝぎすを来まゝれバ義邦ハ聚て云ふ汝達彼処に在つる狭者ハ徒の趣を大きハ笑ふ人勇士の義烈ハ石より重かり今ハ引留べきにあらず夫婦その洪恩を受ぬ果敢く別るゝ忍びがたし汝達両人まゝ為に朝夷ぬに倶しくあるせく岩上まで送れ彼地に到らば朝夷ぬに彼人ゝ対面の後速に清勧めく又鎌倉へ誘引来よとく紀行の准備をせんと只管に廣光継忠ハ頭を擡仰げ朝夷ぬの援ありて主君の先途に辛めく且廣光ハ両三度朝夷ぬに必死を救れ妻と子どもハ今もなほ稲向氏に寄宿せり その恩その義甚重く嫌ることも賞縁りく何國まで迷ひ来ん素より願ひ申ことを義秀ぬ聞べ殊さらに無益の儀なり三二ハ冠者を守育し第一の老黨あるべし標吉郎ハ増第の若黨既に功成り名を遂て鎌倉殿見参の供に立ぬを臣ゝ志とすべき城戸水草ありとも彼人ハ信夫の舊臣冠者の為ハ増第ふあるべ紀ハ一個ゝとも家臣の多きを栄とふ今義秀が故をもて主君の供を缺すあんやこの浅も一功徒ひらくしと推辞を竊く藁二郎ハ怪くそ遠く幕を褰げく進出数あるべ省せで志をもうんハと憚ることあるべ大約倖の趣ハ彼処にくゝひぬ某今ハ無要のものこの地に来つるたゞ朝夷ぬの扶助より親の為に怨を

復せ。その恩これ莫大なり。江州馬養野の送りあくことを許されぞ。其を俱
也。只朝夷主のこと。稲向野も受くる恩あり。報恩の為岩上にぞ俱しぬ。
とも。けうとあくこの幾いくと真実ちく懇ゑ請求れば。義邦廣光歓ぶ。
藁二いくもひるる。朝夷ぬ。朝夷ぬ。三人ゑひとりは俱しぬと辞を盡して
勧むを。義秀ぬも兼引ぞ藁二郎が下野よりとるくと来るよりは故主の
えをものを。義秀がゐよあくぞ。幸ひくく年来の志を遂られば速ゑ故郷ゑ
還りく。農業ゑ就んとも又鎌倉にぞ故主ゑ俱しとその家ゑ仕んともこのものの
外あくぞ。今義秀を送るとも。これゑ要あく渠ゑ益なり。某四国九州にぞ。
徧歴あるとぞ。後者欲しとぞ思ひざりぬ。従僕より千里獨行
を。心ぞをそれかとも愚意ゑ任せぞと。言葉を放ちく推辞ゑん主後ゑ困じ
果て目をありく。嘆息を光仲も亦慰めるぞ。義邦ゑ對ひていはく。朝夷ぬの

義勇剛正ぞあるよりく感ぜくり。一旦その意ゑ任せるとも。鎌倉ゑ赴くその
大功を賞えあげぞ。勧賞豈空しくん。やされどくこのまゑ還りべくも
あくぞ。左右の欲ゑ携りても。今宵一夜こそ留別の盃を勧めぞとぞ
かゝ和君のをこそいはぞと。問へば義邦点頭く。事みか本意ゑあねども聽れ
ねばをぞ。今宵の抑留勿論。然らぞ。ゐ筵もいとうく送憾くぞんりとも
相彈を義秀ゑ。ぞ。詰らぞ。焦燥く陣中の酒醼ゑ後日の批評を脱れく。
婦人ゑ別を惜むゑ勇士の本意ゑあぞ。一日ゑ留められぞ。亦一日安らぞ。
下時ゑ留められぞ。亦下時心ゑ。
あくぞ。退らんと衝と立く外面さて安らぞ。端近く置くり。鐵撮捧を
撥取て。をそく肩ゑ。被て走りくぞ。ぞあり。ぞ。光仲義邦主従ゑ竟ゑぞあ
あぞして郊外ぞ送らんとて共侶ゑ立驟げども。漫ゑ。ぞんぞして早ゑ後者の

整ひ、蒙三郎をもて追ふまゐれども、暫ばかりは、篭姫の憾こゝに城戸武詮水草昌之をぞくるのまれ、趣を後に伝へ、士卒に心を配馬奴まで惜ぬものなかりける。

後輯第四十二

泉川邊の祭文

卅一字の遺書

吉見冠者義邦夫婦は義秀に別れ、ひろ赤今さゝふ稚児の親に棄られ心地して只鬱くと樂まず、廣光ホに慰められ、又六七日經る程に光仲はあの年来賊乱に離散せし土官と里老ホを招き集めて、非常を警め農業を勧めまゐ、掟果しぶまづ鎮守府まで退らんとて、義邦夫婦を相伴て軍兵送りに引率して竟に帰陣に赴く程に泉川の邊まで来ぬ。折うゝ頃日の卯花降に水倍して渡せぐもわゝぐれが光仲河原に馬を駐めて、

帳然として左右をうかゝひ、羅まされとの処に、潔く経任ず妖術に傷られて、夥の士卒を撃しうさうれども上は柳営の威福に依り下は士卒の忠戰をもて兇賊剿滅して六郡毎為に属し、今は公軍凱旋を妻子は戸に立て企望し、児孫は莎庭を拂て待んに死せるあり、遂に、稲この河水のごとし。痛しかな人ぬ、國役に立とゝ存じ必ずして死しく恩賞ホ漏さるの抑何の幸やいぬ。聊戰死の諸霊を祭らん准備をせよといとぐ士卒感佩して河原を紀拂ひ貢粉衡累めて假の祭祀の壇を儲け鉾を植て幕筆とし弓箭を把て非常を儆め或は彼此に走邏して五六種の贄を徴め辟速に整ひて其間に光仲は床几に居をうち掛て墨斗の毫を拔出して要時案して祭文を草してみづからこれを捧持て壇に倚りて賀を薦め水に臨て黙禱起請して祭文を

うの被を高らかに讀被うるの文に曰く。

維建仁三年。歳次癸亥。四月某朔。二十九日。海東征虜正使。外六位上。源朝臣光仲。昭以清酌之奠。祭陣歿戰士諸靈。東奥之大北。極天際。神勲無施。神武無制。或服或叛。越自中葉。而名將継升。打鎮於府城。以威服異類。毛夷之勇。冠北倭。竟就坂上之戮。貞任之威。行六郡。終摧源公之師。稍臣卉服。漸化連喝。鴂變好音。猶且有跡伏舊巣者。前兇誅滅。後賊未懲。謀爲翻動者。其名曰經任。蠢爾兇渠。逋誅肆暴。逞豺聲以欺天。恣狼心而犯邊。割彼鷄焉用牛刀。其雖不以然蒙恩辱大任。請斧鉞徂征。伏以。

幕府威靈遠被。武德旁行。當天討之時。不免中權。後勁之資。拱稽致命。執鋭忘生。戰士義激於身心。列校勢成於臂指。遂屠戮鯨鯢。明誅放之罰。殘猶懷仁。華夷肇寧。因還師期河上。莖戰歿之骨。增以賞筵。憐刃傷之肌。存其廩給。嗚呼哀哉。其司戎旅。敢欲與士卒俱苦樂。烏同功異賞者之多哉。恵澤不俟於崇朝。身化于不毛之土。雖勲績以貽於子孫。尚漏於進律之寵。既勒鋤豺狼。喪股肱之悼。深循念榮枯。不勝悲辛。敬薦祭訖。祭奠を河水に推流せば。啾々たる鬼哭の声。朦朧たる水靄と共に鮮散し。颯々たる蘆荻の風陰。霾たる烏雲と吹拂へば。殺氣をあらして。太陽隈なく照し。河水俄頃に減く。瀬を見ハ。うれハ士卒いよく感佩。旦歓び旦

光仲戦没
光仲
源八郎

勇に大将仁あり誠あり其の澤枯骨に及ぶ。かゝる奇特あるべしと異口同音に稱賛す。其雄の若武者両三騎馳く瀬踏とて渡るふ。ひしひしとなか浅くなれば揔軍齊一推渡して前面の岸に登りぬ。吉見義邦が嫡姫と轎子に扶来しく。廣光藁二郎ホよ左右を護らしめその身も倍よりうさぎやまて後陣より渡しく馬艮

継忠と遣して光仲よりいとまを乞ふ。信夫の舊迹高館の山より圓山へ遠く一両日の暇を賜へ某夫婦が立よりく彼七迹と吊ふ。許容あらば幸ひなんと叮嚀に請ぜしかば光仲ホく一議に及ばず。所道理に称へり。信夫莊司が當国の老輩武命を仰ぎく貳ちなれば年来賊徒と押へく泉川を越しめざれども孤軍なれども援を乞ふしかば遂に主従貞を殫して其命を討死あるべきを惜むべきなれども冠者が爺婆の好みを為に追薦の法筵を開かんと欲しめるの情願勿論唯冠者夫婦の為なれば城戸四郎水草太郎五ホも亦その君父を追慕せん。

心の中を察しかり所詮光仲も共侶に彼処に赴き生民を教導して農を勧め且その法筵を資けく忠魂を慰むべしとて絆の趣を衆軍に徇知ふ又士卒両三人を鎮守府へ遣してこの條の趣を廣綱に告ゆることなり先に継忠が遽しく後陣に退きく揔大将の返辞云云と則主に報しかば義邦

歓びくみづから本陣に赴く。光仲に謝儀を述べく郷導の為に先に進ぶ光仲更に隊伍を整へ先陣後陣陸續と高館を投ぐ。義邦夫婦主従が光仲と相伴く館の圓山に来てこれを春や昔の大厦高楼餘波のく燔失れてあらとだに先悲しく荊棘が道を塞ぎくし鳥樹枝に巣を造り青苔が礎を彩りて狐兎の跡を印し草が一叢の煙を残して螢五更の夜を照し樹が半幹の火を脱れく梟百丈の杪に棲り累々たる白骨夏草に纏れく雨に洗ひ風に破れ纖々たる流水青塚を遶りて白楊ひとり

肥うり禁んとすれば涙生憎よ袖を濡し。あく欲まれども絶えぬ人の。
義邦箕姫の歎はさこそ。武詮昌之継忠廣光ホも愀然として眉根を顰め
潸然としく涕うもうの。君父と兄弟を失ひ友を失ひ昔を思ひ哀
悼の憶念ハ孰よ疎あるべくもあらず。元晴を首として守詮昌甫鳩江嬰竹
蠏貫九郎ホ名ある。の亡骸ハ畢竟よ武詮昌之ゞ。あのびくよ彼此より索求めて
埋めるを里人ホ後ホ知りく樹を植く標とせり。あれども残る白骨多
う此度義邦とぐくこれを埋めく墓石を立些の荘園を購求めく寄せて
香華の料とせり。程よ光仲ハ信夫荘司が舊領ある村長ホを召聚合て
鎌倉将軍の恩澤をとく示し農を勧め法度を約して侵し掠ることなかれ。
土民ホ簞食壺漿して喜悦の声街衢よ充ち。又光仲ハ義邦箕姫の
為よ布施を資けく信夫荘司元晴が香華院ありしと。ある正法寺に

法師を會合く齊を設経を誦し今茲三月某日よ討死ある信夫主後ゞ追
薦の法筵を開くと一日導師ハ高座よ象教の微妙を譚し聽衆ハ簾攏ホ
慈航の風帆を仰ぐ幽霊速よ三界の火坑を脱離しく永く九品の浄刹よ
生ぜしとぞ。ある事終く次の日ハ暁より雨降ぎて人馬の往返不便なれ
又一両日逗留しつゝ。實方の中将の国司ゝ時より當國ホ蒲萄花を
昔とゝ。五月五日の旦未開よ光仲ハ又吉見夫婦を相伴く鎮守府の城ホ走んと
せる程よこの地の百姓們別を惜くて光仲義邦の馬の鑣面よ携く放さじ
貪相共よ。ある此度摠大將の武略ゆより兇賊遂に誅伐して復天下を
見ることゝ。元晴ハ死しゝより當郡よ主なし。吉見殿ハその昔
君ゆと姫ゝも恙なくて。ある願ハ冠者を遣し留めて當所を治めしめ
寒郷ゝ賢才よ乏し無頼の悪少多かり再び虎狼の牺とせ

とあるべいでハせん留め置へと心細げよ繰返しつゝ希へば光仲これを慰めく染ず情願究めそうもあれども冠者ハ柳営同宗の上臈う且逆賊時夏を撃とりゝ抜群の軍功ありかれば今鎌倉へ伴ぎして何時をゝ期せんまぶ私ハ留めゞこし。凱陣の後これらの訳を咲えあげば沙汰あゝん且く時を俟うと諭して軈て鏢つゝと。あゝさるふ推向つて馬の足掻を早むれば百姓ゞゝハ阿とぞりよ嘆息をるつゝなも去らぞ会不楽しげかロ説くゝ郡盡処まで送り来つ涙と決ぎく別れゝとぞ。されば光仲帰陣のすきのもとゝ鎮守府へ参えありゝべ。間中隼人守直ハ著陣の時刻を違へべ士卒を招く城外よ出迎へ引て書院よ起居く大功を祝し長途の疲労を問慰め又客房よ起居く義邦夫婦よ謁ゝ諸侍士よ對面る程よ日ハ暮ゝ。ゝく光仲ハ夕膳果て在城せゝ諸士の慶賀を受るに加世丸ハぞまらべ又廣綱ハ別の房よ入りとぞよ知らざれば心寛よ和ゝて守直を召近つけ。いろよ前司殿ハ恙なくやをゝまべ。と見参をべうもあれかど薄暮の帰城よ士卒の混雑あるべ。今よ及べ。

よりをゝてよとの人ハ守直さハ曩よ佐味笠内ゝ下河辺小三郎ホ者ゝく鎌倉へ帰陣の折當城へ立よりて守禦の趣を問勘且平泉厨川の賊徒剿滅のゝ朝夷生の武勇大功賊地の静謐土民安堵の為体を告られゝべ大殿ハ。その精細記を知召れて甚く歓び浅ゝべ。かれば藏人ハ如ゝ来ん日も近うべし。今ハ吾倩よ要ゝとく見より守禦のゝどもハ某ホよ任しゝ。ゝう閑室に垂竜ゝとゝ。使れ侍るハ加世丸ハ外多くもあゝべ。ぞ案内仕んと回答ゝく指燭を秉て先よ進べ光仲ハ威儀を繕ひく引れて其処ホ。ゝ。ゝ。ゝ

雨あれやめり捨しうぞ涼しかりると一首の歌を書るへられ分べくもあらぬ。
廣綱のは蹟へ見へいるかと宵潰れく沈吟ひて眉を顰め隼人への扇をとりて
云云と歌をあれ今これをもて推量るは前司殿へこの年来武蔵の太田は
世を避く閑雅を甘とのひよ隠れるとも武命已とを以て兇賊追討の大
将と拝せれの拙くこれとも光仲は譲りく鎌倉は参向へどその身へ僅は副
将とあるく後見と為ひ既ひく任せひ今凱陣の時は及ひて卒然こて
弓箭を捐く甲冑六具を忍辱の鎧は更る隠遁の志を示しのみ三十
一字あどあるんぜん加世丸えは在をあるへ前司殿は俱しまりて共は出家ある
め欲渠はその挙動風狂は似れとも心直ひく寡慾を主とを敦紀められば
俱しひは疑べ功成名遂く身退きよく禍の門を閉く人のるは惜れ
あひとをもて平塗ひく捨らく光仲へ何とあるべ且見が歎も想像る。

あもてのとを出えあげべ営中の沙汰も心り且外様へ知せるるる
腹心の士卒をして部しくん往方を疾索ひとりせべ守直大く驚て
そを安るぬるをへ殿の御帰城を迎をんとて士卒罵り騒きし紛れ
潜ひ出せひへ速くへ仰兼りと回答て忙く退る太田は
荘り従ひ来る兵卒のあるをぬさて八方へ隊を分ち守直は亦その甲夜
り潜ひ城を出く黒白も別ぬ皐月闇は焦火をり照しく廣綱の跡を
慕ふく其処とも追うるかもし程小光仲へ廣綱のへをのいるく
想像りて起るも居ても安るぬ胃苦しを忍辛は先へ為ひ嘆息の
外をあるの惑ひ照らをを脂燭を獨り扰く住捨られ使室の内を
あるるうへ久ふれも亦ひ此の筆遊をを捲く壁中に一首の歌を送して
荒果 江刺の城を夜ひ苦ひ此のをうへも愛く書る。

祫とゐ恰とゐ修羅闘諍の巷を厭つく隠遁難渋の志頻りに寛う。
されど莫大の恵を受けての愛女をもて妻され賄賂追代の大任を授られしも
只彼翁の庇に立る蔦揚吹挙の縁なりのみ既にして賄賂亡び名を揚家を興
しめんと果敢なき来を憑しく思ひ彼ひよりのくなりもせば勧
賞爵禄も影獲し乍蹙何とせんとむるを心の憂ひ限りなく目睡もせでこの
夜を焼し次の日は黄昏に守直に疲労果て漸くかへり来まされば光仲これを
誘つけく閑室に招ぎ坐せつく辟の事を咨まば守直は太息吻ぎて曰ふ昨宵
より八方へ部して四五里の程は限もなく彼ん往方を索ねしども追著まず
はんもなきふ一つへ一つ郷に下膳澤あり岡の邊まで来つれども足もいも玉鉾の
途の疲労に堪ずして樹の下蔭に立ありて湯をも草鞋を穿更ずして如此
如此の主後両人きのふは曛黒時ぞんとらを過しとそなりし狐と潜やふ間

れば養主の老僧小勝を進め向こうとくその人あり昨夕甲夜のすぎし主後両
あんぜん老ると尚弱きと両個の武士忙げに柴門をも敲て這庵室に進入の
俺ども程遠からぬ鎮守社こそ故ありて道世ばかりとも
俄のすれば導師に寄て和僧を頼むもとく授戒をぞ願ひとりぬ
いまてうえこそ隠の村落なる草庵を守るれば念仏の外に業はなし
さるのは知りぬ明く地に推辞しば老くば頭を剃く賜とくとのぐこう
又これをも推辞ばその度は許せぬ面魂に怖氣ちく已とそるを彼人の
なるに剃刀を磨しつ両箇の頭顱を剃圓やうれども偈を説示も
るはさこ度牒を授るよりもあ猶これ免しと勧解ふ彼人達歓び
無智の出家は智恵さこそ俗人よりこと尊しこれらば為の善智識なるべ
あるべきとく腰ゆ来る大刀どもを當坐の布施に引れうかて件の壮夜が背負

来たり祇包を遽しく披て麻の法衣を取出て両人有一これを被て脚絆の紐を締あへず持佛を抱て走りて笠をゆくゆく杖を突立又忙しく出去れば弟の宗ひもるは彼人達はあるべきと告るをさげ舞ゝとあひあつらく胸痛うあるべきその大刀はあんうんせ[illegible]と請求るとば老僧やそ〳〵身を起して持佛の下壇より半く来つるこの大刀ぞと泣う近くさ〳〵[illegible]を[illegible]れば紛べくもあらぬ大殿のあん佩刀と加世丸が大刀ありをを浅ましくさうあるに大刀の秘支云云とうかがくもあらぬ

さう氣あくまでく大刀はいづれも認まる物なり武器は出家は相応しうべ

これをとて換ひとやく腰なる嚢を解く沙金三包とせうば老僧を歓びて大刀を遁与ふるさ件の両個の沙弥はいづれ〳〵走れる和僧は目送ぶり〜欲と再問へば頭をちち掉り西へや彼人東へやあん烏夜ありとば

あるべとやう長問答い益やとあるば軟く辭〜去て又つらくと思惟るは大殿

彼草菴やく頭髪を拂ひく出ひきのふの甲夜のあやまれば既に一昼夜を経う今朝ようやくを知るあるべ又せもべのあるべ弟は再追ぶるとも及ぶべうべゆうやや退りてこれらのうを報まうと思念を決めて走りかりやと耳に果て携来つる廣綱の大刀をうせーるべ光仲は恭しくうを取て嗟嘆は堪べ既は頭髪を剪あるべ

追ぶるともいべうの阿容〜と還りやんや苗ちとやはるべうの道れやあ翁の情願彼と此と両あべう勢ひ全ふべうもあるべ私の恩義は遍りて凱陣の時日後れあべ君は不忠の罪をやはんさべ亦前司殿のあん志を仇はまるべ凱陣後

あるべくは彼あん往方を索求あべあれば[illegible]ある且くかてあべとこの限り[illegible]示せば守直は[illegible]ひあく三世相恩の主は捨られてその隠道の供やも仕立ざるを恨るのを亦せんせべはありうされば廣綱道世のう隠し果べうもあるべれば光仲はとの夜うう義邦夫婦廣光ほは云云と告るべやも仕果べ皆ぜうべく

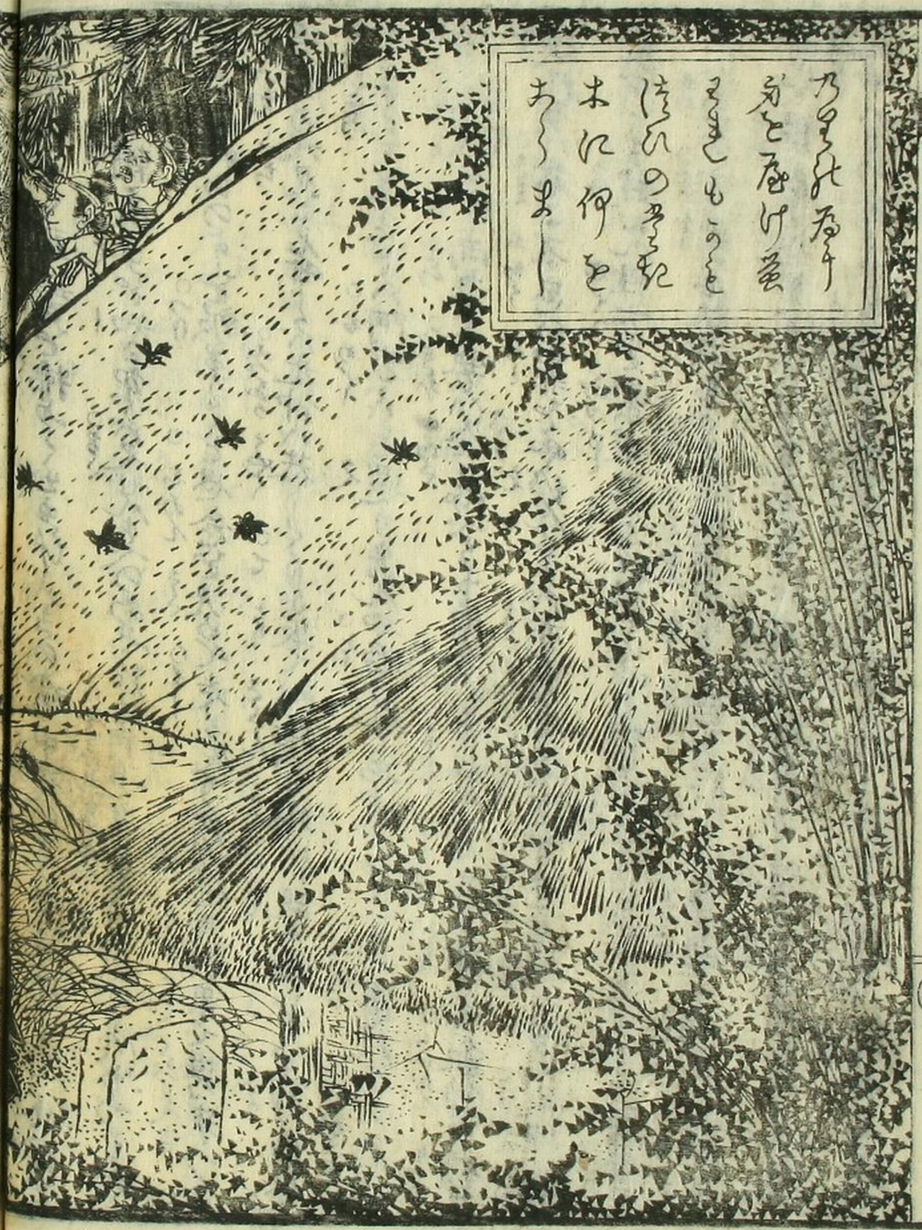
乃ち此屋
内と座け爰
ゝもこゝも
住ひの考も
本に何を
あ〜まし

前司殿のけのもとも後影ぶんせ。あるひとくちびるをひとつみぬ椿
事。そんとけんかくやもとを勝とよせ額を集やくもも相撲へどもの詮なし。
かう程よ武珍昌之藁三郎なりけるも九城中にありとうる士卒衛ゐ廣綱の
さうを偽へ安くく驚憂ざるめのく衆皆大く惜む物ゝ兇賊経任既よ亡びく。
大将光仲よ恙のれば聊これを慰やく紊雜のるりとゝどもこの故よ光仲へ凱
陣をいそぐく速よこの城を毀棄よと下知ゝ當下間中守直ハ義邦廣光と
共よ光仲を諫るゝ往よ藤原泰衡ホ亡びそゝ鎮守府の將軍よ拜せゝ
ああ。されば斯年久ゝ廃城とゝ六郡の扞城ゝ今
鎌倉へ請ゝ忽地破却せられハ夏の宜なるく千慮も亦一失
ありとゝの儘よ開退更毀ても毀ぜとも我よ預るゝへくと辞等しく
禁れば光仲安く然よゝ昔異朝後漢の忠臣司徒王允が辛くして賊臣
董卓を殊せゝ長安の壘と郿の塢を毀ぎを禍ありしとを必ず郿塢ハ
董卓ゝ別邑ゝく萬歳塢と名つけゝ穀を積ゝ財を蔵ゝ巨萬萬曹三
十年の儲とゝ処とゝの後董卓ゝ大將李傕郭汜ホ誅をゝ黨を率ひ
遂よ長安よ攻上りゝ彼郿塢よりて根城とゝく竟よ天下を覆せり譬ハ
この鎮守府の敗城も彼董卓ゝ長安郊外の塢の如し泰衡誅滅せゝ
毀棄ざるゝ經任終よこれを奪ゝく暴道時夏をして守らゝ。
果ゝく犄角の暴威を振へり今ゝこれを毀棄ぶハ後亦賊の柵となるん。
かれば光仲ハ罪蒙るもこの城ハ毀べゝ皆是国家のゝ爲ゝ曩よ厨川の柵を
燔せも後の禍ありんとゝ今ハ公の物ゝ兇徒の敗城を破却
るとゝ奚ぞ遥と鎌倉へ請なるゝ。
爲よ民の塗炭を拯んとゝ只柳営のゝ爲よ民の塗炭を拯んとゝ叮嚀よその肺

肝を釋諭せば義邦特よ感服して高論ありとぞ稱るかて士卒ハ立
聚て城を毀と西三日堺を倒し塹を埋ふ勞を辭ずとなく速ふ
毀果ぬ既ぬ光仲ハ陣営を引拂ふ鎌倉へ入り給ふ廣綱隱遁し
ぬ假よ義邦を副將として後陣よ打立せ諸軍兵を引率して頻ふ
路を急ぎ日よ歩を夜よ宿りあれくに武藏の栗橋の里ふ憩ふ光仲ハ遽
く間中守直を召近つけ和殿ハ引別れて太田の莊へ立入り且見姫よ
凱陣と前司殿の道世の趣を巨細よ告よ小三郎ハ仰せ侯ふ鎌倉ふ
ぬかれば和殿を還しうとて老黨よ停を飲ものぶ
廣綱の紀念ぬる大刀と扇を遣しぬり畢竟守直太田よ還り光仲鎌倉よ凱
旋して又怎麼ぬる物ぬりうあるを次の巻よ解分るを見て知らん

朝夷巡嶋記全傳第五編巻之一終

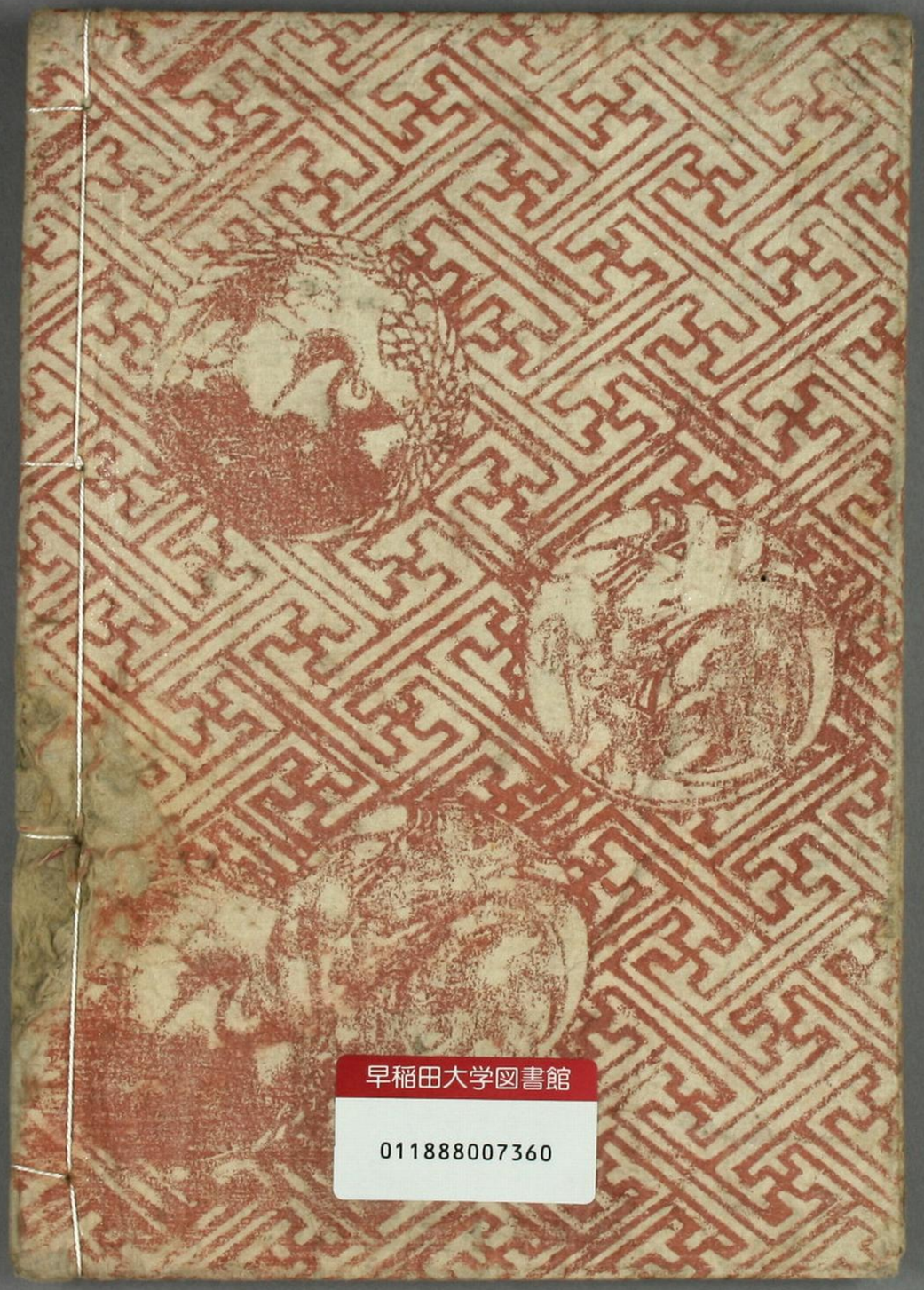

早稲田大学図書館
011888007360